

(様式1-2)

福島県 再生加速化事業計画 再生加速化事業等

平成26年7月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25年度 to 平成〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名, 地方公共団体の組合名, 担当部局名 (避難地域復興局), 電話番号 (024-521-8436), 担当者氏名 (比佐野 孝), メールアドレス (hisano.takashi.01@pref.fukushima.lg.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
(注)担当者氏名等は福島県、市町村又は地方公共団体の組合の担当者を並べて記載する。

(様式1-4)

福島県 再生加速化事業計画 平成26年度 再生加速化事業等

省庁名: 原子力規制委員会

平成26年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row for '合計額'.

Table with columns: 県名 (福島県), 市町村名, 担当部局名 (避難地域復興局避難地域復興課), 電話番号 (024-521-8436), 担当者氏名 (比佐野 孝), メールアドレス (hisano_takashi.01@pref.fukushima.lg.jp), 地方公共団体の組合名.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(様式1-4)

福島県 再生加速化事業計画 平成26年度 再生加速化事業等

省庁名: 内閣府

平成26年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

| No. | 事業番号 (注1) | 事業名 (注2) | 地区名 施設名 | 交付 団体 | 事業 実施 主体 | 直接/間接 | 基本 国費率 (a) (注3) | 当該年度(注4) | | | 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) | | 備 考 |
|-----|----------------|-------------|------------|----------|----------------|-------|--------------------------|----------------|---|--|----------------------------|-------------------------------|-----|
| | | | | | | | | 交付対象事業費 (b) | 交付対象事業費のうち、福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額 (c) | うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c | 年度間 調整額 (国費) (e) | 調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e | |
| 10 | (3) - 11 - 1 - | 地下水資源対策事業 | 中通り・浜通り全域 | 県 | 県 | 直接 | 1/1 | (0) | (0) | (0) | | | |
| | | | | | | | | 16,209 | 16,209 | 16,209 | | | |
| | | | | | | | | <16,209> | <16,209> | <16,209> | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 合計額 | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | | | | | | | | 16,209 | 16,209 | 16,209 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | | <16,209> | <16,209> | <16,209> | <0> | <0> | |

| | | | | | |
|------------|-----|-------|----------------|---------|--|
| 県名 | 福島県 | 担当部局名 | 避難地域復興局避難地域復興課 | 担当者氏名 | 比佐野 孝 |
| 市町村名 | | 電話番号 | 024-521-8436 | メールアドレス | hisano_takashi_01@pref.fukushima.lg.jp |
| 地方公共団体の組合名 | | | | | |

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(様式1-4)

福島県(田村市) 再生加速化事業計画 平成26年度 再生加速化事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

| No. | 事業番号 (注1) | 事業名 (注2) | 地区名 施設名 | 交付 団体 | 事業 実施 主体 | 直接/間接 | 基本 国費率 (a) (注3) | 当該年度(注4) | | | 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) | | 備 考 |
|-----|----------------|-------------------------|------------|----------|----------------|-------|--------------------------|-------------------------------|---|--|----------------------------|-------------------------------|-----|
| | | | | | | | | 交付対象事業費 (b) | 交付対象事業費のうち、福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額 (c) | うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c | 年度間 調整額 (国費) (e) | 調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e | |
| 2 | (5) - 28 - 1 - | 農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) | 田村市 大槻 | 県 | 県 | 直接 | 7/9 | (11,950) 5,000 <16,950> | (11,950) 5,000 <16,950> | (9,261) 3,875 <13,136> | | | |
| | | | | | | | 合計額 | (11,950) 5,000 <16,950> | (11,950) 5,000 <16,950> | (9,261) 3,875 <13,136> | (0) 0 <0> | (0) 0 <0> | |

| | | | | | |
|------------|-----|-------|----------------|---------|--|
| 県名 | 福島県 | 担当部局名 | 避難地域復興局避難地域復興課 | 担当者氏名 | 比佐野 孝 |
| 市町村名 | | 電話番号 | 024-521-8436 | メールアドレス | hisano_takashi_01@pref.fukushima.lg.jp |
| 地方公共団体の組合名 | | | | | |

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(様式1-4)

福島県(南相馬市) 再生加速化事業計画 平成26年度 再生加速化事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 県名, 市町村名, 地方公共団体の組合名, 福島県, 担当部局名, 電話番号, 避難地域復興局避難地域復興課, 024-521-8436, 担当者氏名, メールアドレス, 比佐野 孝, hisano_takashi_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。